アライアンス加盟団体と 行政・現場をつなぐ

JHHCA通信

newsletter

Nexus-HHC

Japan Home Health Care Alliance

Issue 12

2024.JAN

〈 Nexus（ネクサス）：集団、結合体、つながりや結びつき 〉 多職種で在宅ケアを支える日本在宅ケアアライアンスを表すのにふさわしい言葉として、会報名にいたしました。

To JHHCA Message

紛争地帯の医療者と地域医療の力

公益財団法人 笹川保健財団会長
喜多悦子

【PROFILE】
兵庫県宝塚市生まれ。高校時代、米海軍医トム・ドゥリーのラオスでのNGO経験談を読み医学部へ。小児科・検査医学を学び、米国立環境保健研究所、中日友好病院勤務後、国立国際医療研究センターへ。UNICEF、WHO本部でアフガニスタン、旧ユーゴなど紛争地関連業務に従事後、日本赤十字九州国際看護大学教授・学長。2013年笹川記念保健協力財団理事長に就任、日本財団在宅看護ネットワーク事業開始。2017年会長。趣味はネコ。

わが国の文民の紛争地近傍勤務という得難い(?)機会で、私は1980年代末、アフガン支援に従事した。そのアフガニスタン紛争は1979年の旧ソビエト軍侵攻に始まり、膨大な国際支援の下、米ソ冷戦の代理戦場とされた。一方の雄ソビエトの消滅後も世界の紛争状態は解消しない。

90年代に関わったミャンマーは88年の民主化運動以来、本当に平和で安定した時期はない。90年代末、WHO本部緊急人道援助部で関わったアフリカ中央部大湖沼地帯国も、スーダンやソマリアもバルカン半島の平和も不安定だ。90年代初頭の湾岸戦争、2000年代初頭のイラク戦争もあった。わが国に近い朝鮮半島や台湾も「紛争」的には目が離せない。

紛争の場には、しばしば献身的医療者がいる。赤ん坊が、小児が、母が、「病い」ではなく、瞬時に命を奪われ手足をもがれ、見捨てられる。あるか無きかの資材を活用し命を救う努力を続ける医療者たち。ミルクはおろか水もない環境下で、飢餓で痩せて息絶え絶えの赤ん坊たちの間を、トリアージしてまわった時には足が震えた。

しかも、医療者たちを含めた地域ぐるみが安全ではない。母親が、亡くした子を悼んでいる間もない。逃げなければ、他の子どもと自らの命すら保障されない。

紛争の現場で医療者は何をすべきか、考えるまでもなく、命を救うこと、命を護ること…安全な水と食物、雨露をしのぐ手段、そして明日の、ではなく今夜の安全を、無意識のように願う。

自らの安全が保障されない地域で医師は、医療者は何が出来るのか。そして、それは紛争が始まってからではない。それが起こらないようにどうするのかから始められるべき、と思う。

今、わが国では高齢者の終末期や緩和ケアが議論されている。

地域医療は人々に近い、人々の中にこそ地域医療がある、と私は実感してきた。私の命もあなたの命も地域の健康も護る…その役割は地域医療者こそが担える。わが国の人々の健康、生命、そして社会の安定維持のために、地域の人々とともにある地域保健医療者は何に、どう関与できたらよいのか…。

紛争地帯の医療者が向き合うものとは、全く違う次元での命の問題ではあるが、これはこれで人類の大きな課題であることは確かである。

VOICE of Chairman

尊厳ある暮らしは守られるか

（一社）日本在宅ケアアライアンス理事長
新田 國夫

地域包括ケアシステムは住居を含む5つの領域から構成されている概念だ。医・食・住が在宅療養生活の基本だが、2025年にむけて、試算された数だけ高齢者用居室を供給したからといって、はたして尊厳ある暮らしが守られるのか。長きにわたり住宅施策と福祉施策は異なる省庁マターだから壁は高い。住まうからには、まずは、町との調和が大切なはずだ。

EXPERT eyes

うの目 たかの目 メディアの目

迫田 朋子　ジャーナリスト
元 NHK 解説委員 / 福祉番組ディレクター

地域包括ケアを伝える難しさ

地域包括ケアシステムという言葉を、まだうまく説明できない。ましてや、動画で紹介してほしいとなるとさらに頭をかかえる。

高齢者を真ん中において、多職種が支えるという例の図を使って説明を試みてもなんだかしっくりこない。“ケア”と“システム”という言葉の相性が悪い感じで、おおむね中学校区といわれる“地域”がリアルな高齢者の生活と合わないのだ。

1980年代から高齢者介護の現場を取材してきたものにとっては、戦後の日本の高齢化対策の流れのなかでとらえると腑に落ちる。老人医療費無料化や介護の社会化といった制度の変遷のなかで、一度失ったコミュニティーの意義を見出し再構築するのが地域包括ケアシステムという考え方ではないかと思う。当事者を中心に、専門職がささえ、行政が場をつくり下支えをする。試行錯誤をへてようやくたどりついた地域づくりなのだと考えると理解できる。

そんな思いのなかで、昨年東京で開催された日本医学会総会の依頼を受けて、地域包括ケアを市民向けに紹介する動画を制作した。“住みなれたまちだから”という通しタイトルで「最期まで我が家で」「“食べる”をささえる」「みんなで元気に」の3本。

関係者のご了解をえて日本在宅ケアアライアンスのウェブサイトに再掲し誰でも見られるようになった。コミュニティーの意義を考え地域包括ケアを伝えるきっかけとして活用していただければと思う。

多職種が人生を支える

訪問看護師

平原 優美（公財）日本訪問看護財団常務理事

大切な人たちが暮らす街づくり

長く訪問看護をしていると、地域に大切な人がどんどん増えていく。特に在宅看取り後のご遺族との関係は大切にしている。

A君は、お母さんの在宅看取り後のお付き合いである。当時小学1年生だったA君が3年生のとき、「みてみて」と鍵付きの引き出しから出して見せてくれたのは、お母さん宛てのばらの香りのする化粧品の新製品宣伝の封筒だった。嬉しそうに、「お母さんと同じにおいがするよ」と見せてくれた。5年生のとき、「上履きがきつく指が痛いけど、お父さん、忙しいから言えない」とつぶやき、一緒に上履きを買いに行った。そのA君も今や22歳。優しい頼もしい青年になり、街で会うと遠くから手を振ってくれる。私はあふれるほどの愛おしい感情で満たされ次の訪問看護に向かう。

街カフェ「だんだん東十条」に社協や地域包括支援センターとともに運営参画したおかげで、多くの住民ボランティアの方々とつながりができた。訪問中に街でばったり出会うと、抱き合って喜び、「訪問頑張って」と背中をさすってくれる。

このような人と人のつながり、支え合いが、コミュニティづくりのベースだと思う。大切な人たちの暮らす街づくりとは、みなが幸せに暮らせる街にしたいと願い、そのために「看（み）護（まもる）」専門性を最大限に発揮し、同時に私たちも支えられていると感じられるコミュニティをつくることである。地域包括ケアシステムは、イメージ図の鉢に一人一人の顔を思い浮かべ、情緒的つながりを吹き込んで、初めて生きいきとした指針になる。

在宅医療動向 ／ 11

厚生労働省の動き

物価・人件費高騰が経営に打撃 補助金とトリプル改定で措置へ

近年の物価・人件費の高騰は、公定価格で経営せざるを得ない医療・介護業界に大きな打撃を与えています。関係団体の働きかけなどにより、政府が各種施策を講じようとしています。

経済対策を受けた2023年度補正予算には、初めて「看護補助者の処遇改善事業」が盛り込まれました。22年の全産業平均の給与は月36.1万円であるのに対し、医師や歯科医師、薬剤師、看護師を除く医療関係職種の給与は32.7万円、看護補助者は25.5万円と大きく下回っています。看護補助者の人材確保を図るべく、賃上げ効果が継続される取り組みを前提に、収入を月額6000円程度引き上げるための補助を行います。対象期間は24年２～５月で、６月の診療報酬改定に引き継いでいきます。同様に、介護職員処遇改善支援事業として、従来の介護報酬の処遇改善加算などへの上乗せの補助を措置します（障害福祉職員も同様）。

また、24年度は診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が行われる年。本稿の執筆時点（23年11月上旬）では、人材確保に関連して介護報酬では3つの処遇改善に関する加算を一本化する方向性が示されています。新たな加算は要件などで段階を設け、全体的にベースアップの取り組みを義務づける方向です。

物価高への対応で、診療報酬では入院時食事療養費の取り扱いを見直します。入院時食事療養費は1994年の開始時に総額が1900円と設定され、97年の消費増税時に1920円（１食あたり460円）に見直されて以降、１食あたり単価が変わっていません。一方、病院給食の委託単価は上昇して22年は1997円と公定価格を上回っています。このため食事療養費と自己負担のあり方を見直します。なお、食費と光熱水費は23年度中は既に措置されている重点支援地方交付金を活用し、24年度からは地域医療介護総合確保基金による対応を念頭に、診療報酬の見直しと併せて措置します。

物価や賃金は改定以降も高騰し続けると見込まれ、これらにどう対応するかが課題です。

（文責・JHHCA事務局）

一般社団法人

日本訪問
リハビリテーション協会

大住崇之さん

日本訪問リハビリテーション協会・認定審査会会長。医療法人社団松恵会けやきトータルクリニック（千葉県松戸市）リハビリテーション科科長。千葉県理学療法士会理事、松戸市リハビリテーション連絡会会長も務める。

大学時代の実習で訪問リハビリテーションに出会い、当院が訪問リハ部門を始めた2010年に入職しました。

地域包括ケアの中で専門職同士の横のつながりが重要だと考え、2017年、松戸市リハビリテーション連絡会を立ち上げました。地域の行政や医師会など職能団体、事業所とリハ職をつないでいます。連絡会をつくったことで、医師会の在宅ケア委員会にリハ職が参加できるようになり、連携が深まりました。リハ職はすべての地域ケア会議にも参加し、認知症初期集中支援チームにも配置され、有効に機能しています。

在宅で実施する訪問リハは生活期リハであり、回復した機能を生活につなげることがその真価と考えています。本人の可能性を広げるものだということを、一般の方々や専門職に伝えたいですね。「心が変われば体は勝手に動く」という境地を目指しています。

第２回

FACE OF JHHCA

多職種の活動紹介

JHHCA正会員（22団体）に所属する多職種の皆様にインタビュー。
医療・介護の現場での取り組みなど
各団体・各職種の皆様の活動をご紹介します。

インタビュー全文は
JHHCAホームページに ▶
掲載しています。

＼ ぜひご覧ください！ ／

一般社団法人

日本介護支援専門員協会

高良清健さん

日本介護支援専門員協会・倫理委員会委員長、沖縄県介護支援専門員協会会長。豊見城中央病院ケアプランセンターに勤務。豊見城市の地域包括支援センター統括管理者も務める。

人とかかわる仕事がしたくて社会福祉士になり、実務経験を積んで、2007年にケアマネジャー資格を取得しました。現在、病院のケアプランセンターで17名の利用者を担当しながら、沖縄県介護支援専門員協会の会長も務め、研修や勉強会などに取り組んでいます。

利用者の訪問では話をよく聞き、しっかり向き合うことを心掛けています。重い病気や障害をお持ちの方や、いわゆるゴミ屋敷で暮らす方などには、インフォーマルも含めてどんな手立てがあるか、先の展開を考えてプランを練ります。地域の力も大きく、沖縄独特の助け合いの精神「ゆいまーる」が発揮されることもしばしばです。

県協会会長としては多職種を結びつけるコーディネーターとしての役割も自負しており、ケアマネジャーの質向上に努めています。最近はケアマネジャーの役割が地域に浸透してきたことを実感し、うれしく思います。

看護大学在学中からなりたいと思っていた訪問看護師になって5年目、とてもやりがいを感じています。たとえば「口から食べたい」と望む在宅患者さんに対し、医師、訪問看護師、リハビリスタッフ、ヘルパーといった多職種が情報共有して知恵を絞り、その望みに寄り添ったケアを提供したことが忘れられません。人材や資源が限られた中でも、その方が望む生活を工夫次第でつくり出せると感じました。

このとき在宅における食支援の重要性を実感し、訪問看護師と訪問管理栄養士の連携や訪問栄養食事指導などについて、同僚と調査・研究に取り組みました。その成果を患者向けパンフレットにまとめ、日本在宅ケア学会学術集会で発表し、一般向けパンフレット制作に発展しました。

在宅精神看護や終末期医療にも関心があり、今後は専門分野を見つけたいと思っています。

一般社団法人

日本在宅ケア学会

黒澤奈美さん

日本在宅ケア学会会員、看護師。東京大学医学部附属病院に勤務した後、株式会社日本在宅ケア教育研究所に入職し訪問看護師に。ナースステーション東京文京支店に配属。

TOPICS

麹町だより アライアンスとみんなの動き

■昨年１年お世話になりました

2023年も在宅医療･在宅ケアにとって着実に歩みを進めることができた1年でした。いろいろな場所で、4年ぶりのフル開催という学会や研究会が開かれました。生活が元に戻った喜びも感じられました。

日本在宅ケアアライアンスにとっても忙しく、かつ充実した1年でした。7月の『日本在宅ケア･サミット2023』は大変充実したプログラムで、アライアンスの輪がどんどん広まっていくことを感じることができました。

■2023 年度在宅医療推進フォーラム

昨年も11月23日の「在宅医療推進の日」に、勇美記念財団と国立長寿医療研究センターの主催、日本在宅ケアアライアンス共催で『第19回 在宅医療推進フォーラム』が開催されました。

東京ビッグサイトの国際会議場に多くの著名な、あるいはニューフェイスの関係者が結集しました。厚生労働省からも、浅沼一成医政局長にご挨拶をいただいたほか、シンポジウムには診療報酬改定で多忙を極めている眞鍋馨保険局医療課長が駆けつけてくださいました。厚く御礼申し上げます。

昨年の注目点は、基調講演に新しい世代を代表して、専門医資格をとったばかりというフレッシュな鈴木李理さんに茨城から登場いただいたことです。常陸大宮市における大宮病院のまちづくりを説明していただきました。

シンポジウムは、「どうなる、どうする在宅医療～近未来の地域づくり～」をテーマとして、在宅ケアの専門職種だけではなく、住まいの観点からUR(都市再生機構)の水野克彦部長にご出席いただき、内容がぐっと幅広くなりました。ご出席のシンポジストの皆様に感謝いたします。

なお、共同座長として昨年から勇美記念財団の常務理事を務めておられる二階堂孝子さんが登壇されました。座長がダブルキャストというのは今回が初めての試みになりましたが、大成功だったのではないでしょうか。新しい風が吹き込んでいることを感じられる、いいシンポジウムでした。皆さん、今年もお会いしましょう!

■日本ホスピス・在宅ケア研究会、訪問看護財団がイベント実施

日本在宅ケアアライアンスの「仲間たち」の研究会に参加してきましたので、ご紹介します。一つ目は、日本ホスピス･在宅ケア研究会の「第30回全国大会in仙台」です。テーマはコンパッションコミュニティ、仙台の言葉では「情げぶけぇコミュニティ」でした。ここでもたくさんの旧知の方々にお会いすることができ、大変良かったです。また、日本訪問看護財団の「訪問看護サミット2023」にも参加･聴講させていただきました。いずれも、学びの多い、いい機会になりました。

■活動支援のお願い

日本在宅ケアアライアンスが一般社団法人化してから3年が経過しました。まだまだ十分な法人基盤ではありませんが、幸い、正会員、賛助会員も増えてきています。なお一層のご支援をいただきたく、賛助会員のお声がけもしてまいりたいと思っています。新しい年も、どうぞよろしくお願いします。

（副理事長　武田俊彦）

令和５年度事業報告①
10月～12月の事業のご報告

秋のJHHCAの事業委員会は、10月の「小児の地域包括ケア検討会」(第2回)から本格始動しました。行政とNPOが協働して、医療的ケア児者や障がいをもった人が外食できるレストランを整備した「まちづくり」の取り組み(東京都)と、ICTを用いた連携(青森県)の話題提供で、様々な関係者での議論を重ねました。11月に入り、「災害対策委員会」(第6回)では、JHHCA加盟団体（22団体)の災害時緊急連絡網の活用と、各団体における災害時の情報共有体制について話題提供がなされました。「食支援委員会」(第5回)では、大塚製薬工場様と協働しての、在宅ケアに従事する多職種を対象とした食支援の現状･課題についてのアンケート結果を検討。産業界からの話題提供もありました。そして今年度よりスタートした「学術委員会」では、在宅ケアのエビデンスや研究について自由に議論するプラットフォーム作りがはじまりました。(研究事業部長　高橋在也)

一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス　社員団体

正会員

- 一般社団法人 全国在宅療養支援医協会
- 一般社団法人 全国在宅療養支援歯科診療所連絡会
- 一般社団法人 全国訪問看護事業協会
- 一般社団法人 全国ホームホスピス協会
- 一般社団法人 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会
- 一般社団法人 日本介護支援専門員協会
- 一般社団法人 日本ケアマネジメント学会
- 一般社団法人 日本在宅医療連合学会
- 一般社団法人 日本在宅栄養管理学会
- 一般社団法人 日本在宅看護学会
- 一般社団法人 日本在宅ケア学会
- 一般社団法人 日本在宅療養支援病院連絡協議会
- 一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会
- 一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
- 一般社団法人 日本老年医学会
- 公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会
- 公益社団法人 全日本病院協会
- 公益財団法人 日本訪問看護財団
- 特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会
- 特定非営利活動法人 日本ホスピス・在宅ケア研究会
- 日本在宅ホスピス協会
- NPO 地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク

（五十音順）

日本在宅ケアアライアンスの趣旨と活動にご賛同いただける団体等に賛助会員としてご協力・ご支援をお願いしております。

お問い合わせ・お申し込みは下記、日本在宅ケアアライアンス事務局まで

賛助会員

- 医療法人 心の郷　穂波の郷クリニック
- 株式会社 大塚製薬工場
- 東邦薬品株式会社
- 医療法人 在宅サポート ながさきクリニック
- 一般社団法人 全国介護事業者連盟
- 公益社団法人 日本理学療法士協会
- マルホ株式会社
- アボットジャパン合同会社
- Meiji Seika ファルマ株式会社
- 一般社団法人 日本生活期リハビリテーション医学会
- 一般社団法人 日本作業療法士協会
- 株式会社 クリニコ
- 医療法人 あい友会
- 公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会
- 一般社団法人 日本言語聴覚士協会
- 株式会社ワイズマン
- JSR 株式会社
- NPO法人 全国訪問ボランティアナースの会キャンナス

事務局

〒102-0083　東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル 麹町館 506
一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス事務局
TEL.03-5213-4630　FAX.03-5213-4640　✉zaitaku@jhhca.com

HPにも情報を掲載しています

https://www.jhhca.jp

©一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス　※禁無断転載・複製